

知る

予防する

支える

相談する



家族がつくった 「認知症」早期発見のめやす

日常の暮らしの中で、認知症の始まりではないかと思われる言動を、「家族の会」の会員の経験からまとめたものです。医学的な判断基準ではありませんが、暮らしの中での目安として参考にしてください。いくつか思い当たることがあれば、一応専門家に相談してみることがよいでしょう。

出典：公益社団法人認知症の人と家族の会

もの忘れがひどい

- ☐ 1. 今切ったばかりなのに、電話の相手の名前を忘れる
- ☐ 2. 同じことを何度も言う・問う・する
- ☐ 3. しまい忘れ置き忘れが増え、いつも探し物をしている
- ☐ 4. 財布・通帳・衣類などを盗まれたと人を疑う

判断・理解力が衰える

- ☐ 5. 料理・片付け・計算・運転などのミスが多くなった
- ☐ 6. 新しいことが覚えられない
- ☐ 7. 話のつじつまが合わない
- ☐ 8. テレビ番組の内容が理解できなくなった

時間・場所がわからない

- ☐ 9. 約束の日時や場所を間違えるようになった
- ☐ 10. 慣れた道でも迷うことがある

人柄が変わる

- ☐ 11. 些細なことで怒りっぽくなった
- ☐ 12. 周りへの気づかいがなくなり頑固になった
- ☐ 13. 自分の失敗を人のせいにする
- ☐ 14. 「このごろ様子がおかしい」と周囲から言われた

不安感が強い

- ☐ 15. ひとりになると怖がったり寂しがったりする
- ☐ 16. 外出時、持ち物を何度も確かめる
- ☐ 17. 「頭が変になった」と本人が訴える

意欲がなくなる

- ☐ 18. 下着を替えず、身だしなみを構わなくなった
- ☐ 19. 趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった
- ☐ 20. ふさぎ込んで何をするのも億劫がりいやがる

いくつか
思い当たる場合は
専門家に相談して
みましょう。



のおがた

認知症 お役立ち ガイド

認知症になっても
安心して暮らすために

直方市

のおがた認知症お役立ちガイド

令和4年3月発行

直方市役所 健康長寿課 高齢者支援係（直方市地域包括支援センター）

認知症の経過に応じて利用できる 支援早見表

ものの忘れが気になりはじめ…
そろそろ見守りが必要に

軽度認知障害 (MCI)

見守りがあれば
日常生活は自立

初期認知症

日常生活に
手助けが必要

中等度認知症

常に
介護が必要

重度認知症

本人 の状態



- ものの忘れの自覚がある
- 何度も同じ物を買ってくる
- 料理や片付け、計算ミスが目立つ
- 重要な約束や、予定を忘れる

- 同じこと を何度も聞く
- 使い慣れ た道具が使えなくなる
- 季節にあ った服が着られない
- 電話や来 客の対応が難しい
- 道に迷う ことが多くなる

- トイレの失敗が多くなる
- 着替えがうまくできない
- 帰り道が分からなくなる
- 読み書きが苦手になる

- 家族の名前や顔が分からなくなる
- 言葉によるコミュニケーションが難しくなる
- 車椅子やベッド上の生活が長くなる

家族 の対応

- 身近な人の気づきが大切
- 気になり始めたら、早めにかかりつけ医や相談窓口へ

念のため、
〇〇先生の所に
相談してみようか



- 認知症に ついての勉強や
介護保険 サービスの利用を
開始する
- 失敗しな いよう手助けをする

- 介護者自身の健康管理を
行う
- 人の助けを借りる

- 本人が安心できる環境づくり
を心がける
- なるべくスキンシップを図る
- 最期の迎え方について家族間
で話をしておく

利用が 想定される 医療や介護の支援

かかりつけ医が いる場合

早期診断

- まずは、かかりつけ医に相談
- 必要に応じて専門の医師を紹介してもらい、認知

かかりつけ医が いない場合

早期相談

- 直方市地域包括支援センター …P7
- 在宅介護支援センター …P7
- 認知症医療センター …P10
- 認知症対応医療機関 …P11

介護保険申請や福祉サービスの利用に関する相談

- 直方市地域包括支援センター・在宅介護支援センター …P7
- 直方市社会福祉協議会 …P7
- 居宅介護支援事業所 など

介護保険サービスの利用 在宅サービス

- 訪問サービス
- 通所サービス
- ショートステイ
- 小規模多機能型居宅介護 など

住まいについて

本人の心身の状態や家族の介護状況に合わせて自宅の他、施設入所なども検討

施設サービス

認知症対応型グループホーム、特別養護老人ホーム、有料老人ホームなど

予防



- 趣味の活動や介護予防活動に参加しましょう …P4
- 生活習慣病の予防をしましょう
- 口腔ケアを習慣づけましょう …P12

地域の資源や その他の支援

在宅での暮らしを支えるサービス利用

- 民間の買い物支援や宅配サービスの利用
- 配食サービス、緊急通報装置などの利用
- 高齢者等SOSネットワークの登録 …P8
- 認知症サポーター養成講座 …P8
- 日常生活自立支援事業（金銭管理など）…P14

家族へのサポート

- 認知症の人と家族の会 …P8
- 認知症カフェ …P8
- 家族の方の心身の健康維持
- 家族の方の休息のための介護保険サービスなどの利用

本人の権利や財産を守る

- ※判断能力がなくなる前に備えておくことができる制度もあります
- エンディングノート …P14
- 任意後見制度 …P14
- 法定後見制度 …P15

“認知症”は、 誰でもかかる可能性のある 身近な病気です



誰にも“老い”はあり、老いることで体の老化は進行します。認知症は脳の老化により、高齢になるほど発症する可能性が高くなる病気です。2025年には65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になると言われています。誰もが認知症になる可能性があり、また、関わることになるかもしれない身近な病気です。

この冊子は、認知症について不安や悩みを抱えている人やその家族の皆さんが認知症のことを正しく理解して、早期発見や治療につなげていただけるように、症状の進行に合わせて利用できる地域の相談窓口、医療機関、介護サービス等についてわかりやすく掲載しています。

ひとりでも多くの皆さんが、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、併せて認知症の人やその家族を支援する際の手引書としてご活用ください。



直方市認知症ケアパス

認知症の経過に応じて利用できる 支援早見表

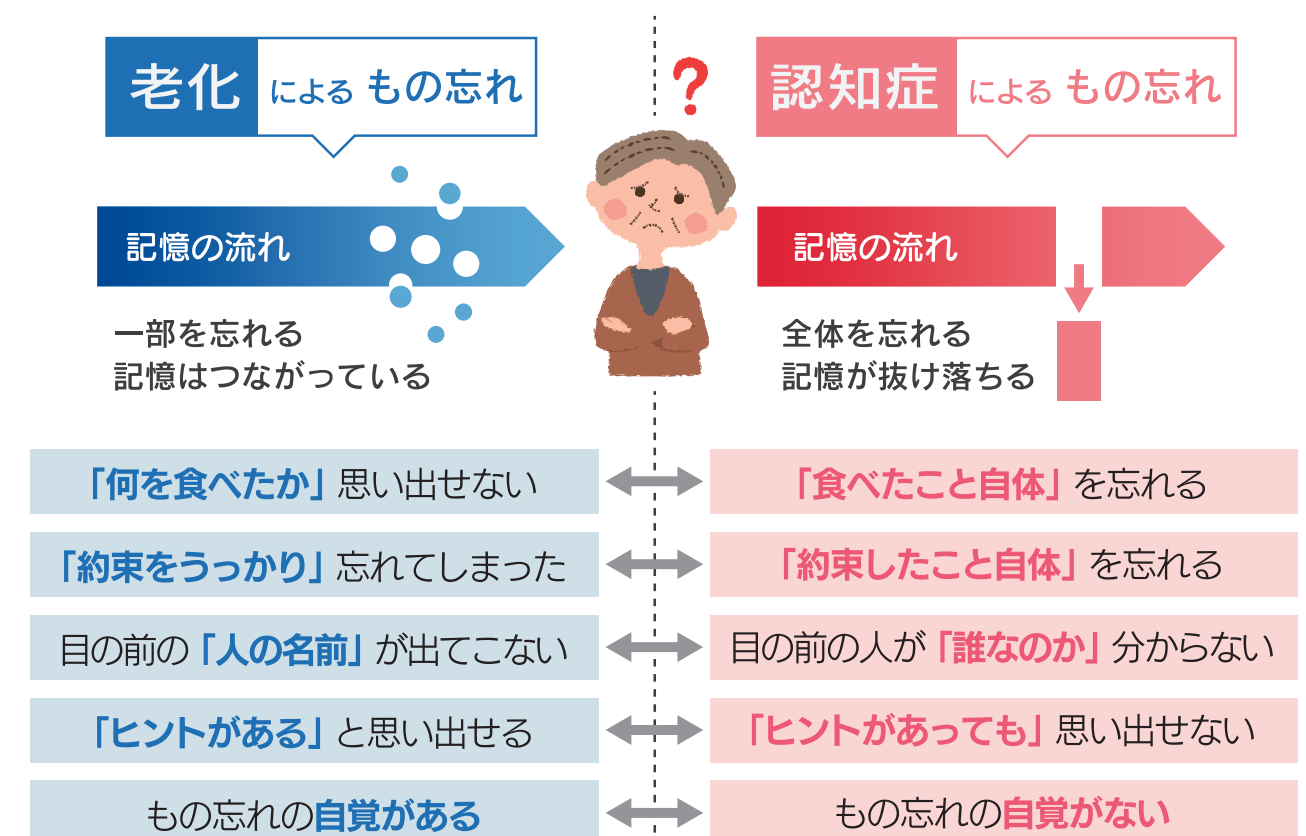
もくじ

1 知る	1ページ
2 予防する	4ページ
3 支える	5ページ
4 相談する	7ページ
認知症の気づきチェックシート	16ページ

1 知る

認知症と老化によるもの忘れは異なります

年齢を重ねると、誰もが脳の老化によってもの忘れが多くなります。しかし、老化によるもの忘れと認知症によるもの忘れは大きく違います。



家族の気づきも大切です

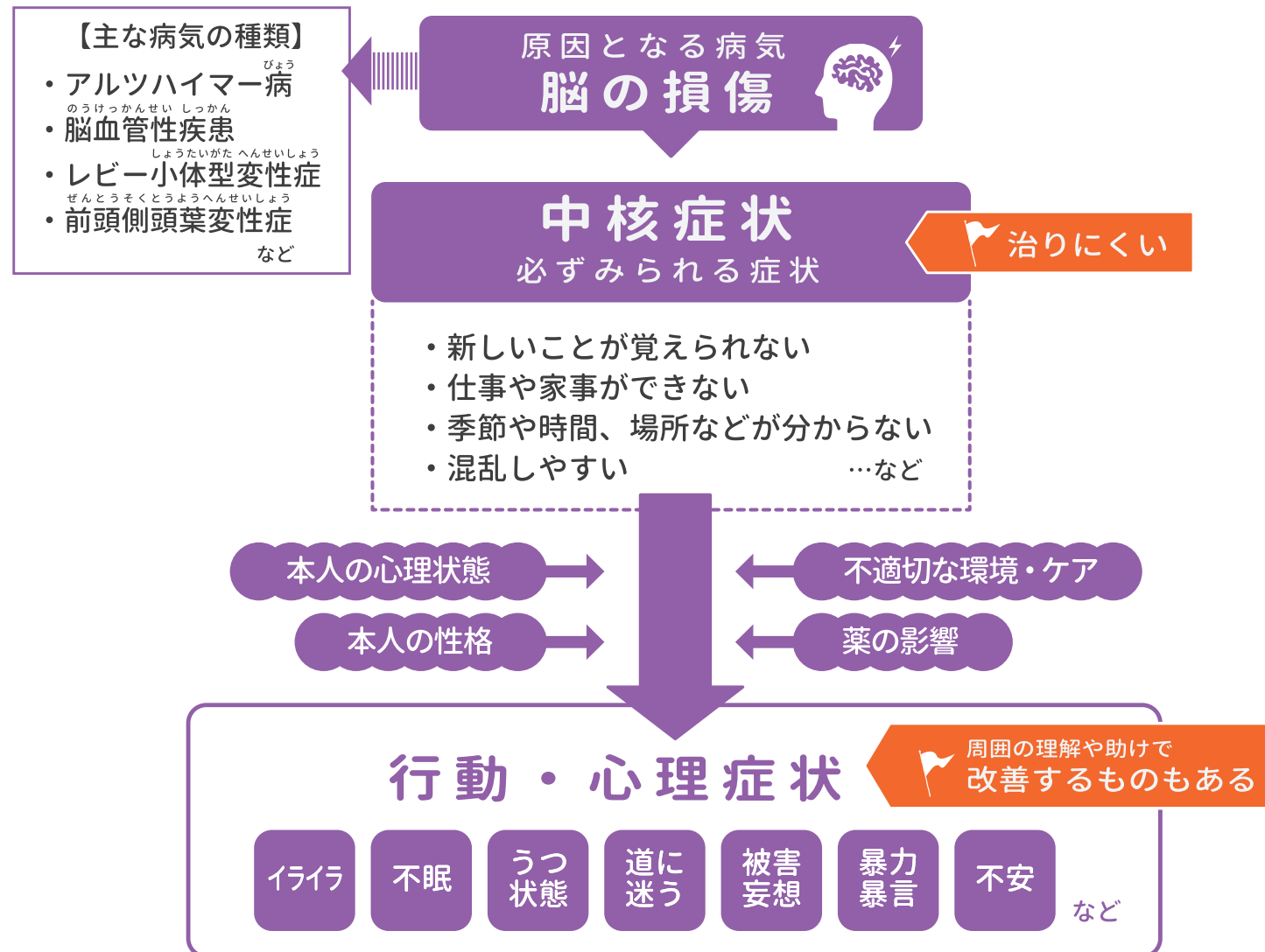
“老い”と認知症の境目は、はっきりしておらず、変動しながら認知症へと進行するため、本人よりも家族が気づく場合が少なくありません。“今までと何となく違う”を気にしてみることが早期発見のポイントです。

気づきのポイント

- テレビのリモコンの簡単な操作に戸惑う
- 財布の中に小銭がたくさん
- 慣れた道で迷う
- 料理や片付け、計算などのミスが多くなった
- 身だしなみを構わなくなった
- 怒りっぽくなった
- など

認知症とはどんな病気？

認知症とは、脳の神経細胞が損傷することにより今までの記憶や思考などの能力が徐々に低下し、日常生活に支障をきたす状態です。早期発見できれば、治療可能な認知症もあります。



高齢でなければ発症しない？

認知症は高齢者に多い病気ですが、働き盛りの年代でも発症するケースがあり、65歳未満で発症した場合を「**若年性認知症**」といいます。働き盛りの世代にも起こる認知症は、病気の進行や、経済的な問題、家族への身体的・精神的負担が老年期の認知症と比べると影響が大きいと言われています。



主な認知症の種類

アルツハイマー型認知症

最も多い認知症で、緩やかに進行することが多く、軽度のもの忘れから徐々に進行し、脳の機能が全般的に低下していきます。やがて場所や時間の感覚がなくなっていきます。



症状の特徴

- ・数分前の出来事を思い出せない
- ・何度も同じ話をする
- ・季節や状況に応じた服を選べない
- ・食事の準備などの段取りが悪くなる

血管性認知症

脳梗塞や脳出血などの病気で、脳細胞の働きが失われることで発症します。脳梗塞の再発などで症状が段階的に進みます。



症状の特徴

- ・意欲が低下しやすい
- ・しびれやマヒ、言語障害などがある
- ・計画を立てて物事を行えない
- ・急に泣いたり怒ったりする

レビー小体型認知症

脳にレビー小体という物質が蓄積されて発症します。生々しい幻視（ないものがあるように見える）が特徴です。



症状の特徴

- ・症状の良い時と悪い時の変化が大きい
- ・そこにいない人や動物、昆虫などの幻視がはっきりとあらわれる
- ・手足の震えや筋肉の硬直で転倒しやすい
- ・夜間に寝ぼけて大声を出す

前頭側頭型認知症

脳の前頭葉や側頭葉が萎縮して発症します。もの忘れはあまり見られず、理性や感情が制御できなくなり、常識を逸脱した言動などがみられます。



症状の特徴

- ・同じ時間に同じ言動を繰り返す
- ・なめらかに話せない
- ・言葉の意味がわからなくなり、コミュニケーションが取りにくくなる
- ・万引や信号無視など社会のルールに違反したことをする

2 予防する

食事や睡眠、運動など生活習慣に気をつけたり、脳を活性化することが認知症の発症を予防したり、進行を緩やかにさせる効果があると考えられています。認知機能の改善も期待できます。

食べる



栄養バランスのよい食事を、よく噛んで、よく食べることを心がけましょう。

※口腔ケアも忘れずに！

P12

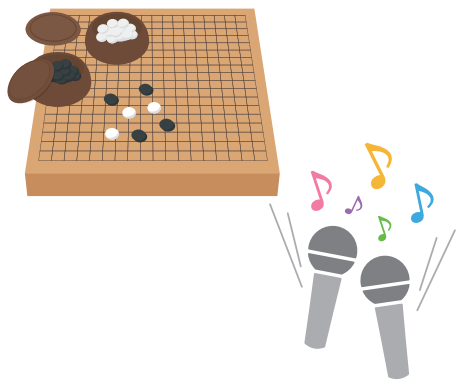
自分の歯がほとんどなく
入れ歯も使っていない人

認知症の
リスクが
約1.85倍

歯が
20本以上残っている人

脳を働かせる

好きなことを楽しんで、よく笑いましょう。



体を動かす



ウォーキングなど、適度な運動で脳の血流を改善しましょう。

直方市内での 介護予防の活動

「いきいき百歳体操」他

市内では、足腰が弱ってきた人や、転倒に対して不安のある人などを対象に、地域の自主活動による介護予防の取り組みを行っています。

交流する



外に出て、人と会う機会を持ちましょう。人との交流や会話を楽しみましょう。

- 起きたらすぐ着替えて、いつでも外出できるように！
- 世の中の動きに関心を持ちましょう！
- 地域のイベントやグループ活動に参加しましょう！

※睡眠不足・喫煙・高血圧症・糖尿病・肥満・高脂血症等も危険因子であるため、生活習慣の見直しも大切です。

市内の介護予防の活動については… お問い合わせ先 直方市役所 健康長寿課 ☎25-2391

3 支える

認知症を理解することが大切です

認知症の人に間違った接し方をすると、その人を傷つけてしまったり、認知症の症状が進行してしまったりすることもあります。接する側も、認知症の人の気持ちや行動をきちんと理解して接することが大切です。

認知症の人との接し方

point

1

まずは、見守る

認知症と思われる人に気づいたら、一定の距離を保ち、さりげなく様子を見守りましょう。

point

2

余裕を持って対応する

こちらが困惑や苛立ちを感じていると、相手にも伝わって動揺させてしまいます。相手の話をよく聞き、自然な笑顔で対応しましょう。

point

3

正面から、ゆっくりと話しかける

認知症になると視野が狭くなるため、認知症の人が認識している視野に正面から入り、目線を合わせ、相手のペースでゆっくりはっきりと話しましょう。



▲ 遠くから相手の視野に入ってゆっくり近づきます

point

4

プライドを傷つけない

認知症だからわからないだろうと、否定したり誇りを傷つけたりするような言動は厳禁です。本人ができることはできるだけ本人にしましょう。



▲ 相手の言葉をよく聴き、気持ちにより添います

不安を感じながら生活しています

本人も以前とは違って、「何となくおかしいな…」ということには気がついていきます。不安な気持ちを理解しながら訴えをよく聞き、不安をやわらげるような対応を心がけましょう。

▶ 同じことを繰り返し話す



▶ 話題をずらして穏やかに対応する

- ✕ 「さっき食べたでしょ」「まだご飯の時間じゃないよ」
- 「いま支度しているからお茶でも飲んで待っててくださいね」



認知症の初期段階で最も多い症状です

本人の言葉を否定したり、責めたりするような言い方をすると、認知症の人は悪い感情の記憶が残ります。同じことを何度聞いても、初めてのつもりで穏やかに対応しましょう。また、その場を一旦離れてみることも効果的です。その間に本人の話題や興味が別のことに変わっている場合があります。

▶ ものを盗られたという妄想



▶ 共感して味方になる

- ✕ 「私は盗ってませんよ!」
- 「それは困りましたね、一緒に探しましょう」



本人が、日ごろから最も頼っている人に対して向けられることが多い症状です

「あなたが盗った」と言われても否定も肯定もせず、まずは「大切なものがなくなって困っている」ことに共感して聞きましょう。もし本人以外の人が見つけた場合は、本人がみつけやすいところに置き直し、自分で発見してもらうことも大切です。

… 常に向き合うことは大変です

同じことを何度もされると、徐々に周囲の方はうんざりしたり、イライラしたりしてしまうこともあるでしょう。家庭内だけで問題を抱え込んだり、隠したりせず、周囲に相談しましょう。専門機関への相談や介護サービスを上手に利用することも大切です。



4 相談する

ご相談はすべて
無料です

【気づき・診断の頃に利用できる窓口】

●直方市地域包括支援センター

認知症に関する総合的な相談窓口です。認知症の人やその家族だけでなく、近所に住んでいて気になる人の情報や相談なども幅広く受け付けています。

連絡先	☎25-2391
利用時間	月～金曜日（休日及び年末年始を除く）8:30～17:00

●在宅介護支援センター

地域の身近な相談窓口です。住み慣れた我が家で安心して暮らせるよう、専門の相談員が相談に応じます。配食サービスや緊急通報装置の貸出し等の福祉サービスの相談にも応じています。

連絡先	（新入・植木小学校区）五月園在宅介護支援センター ☎25-0123
	（上頓野・東・感田小学校区）長光園在宅介護支援センター ☎26-8536
	（南・西・北小学校区）青風苑在宅介護支援センター ☎24-1523
	（下境・福地・中泉小学校区）愛和園在宅介護支援センター ☎28-1098

●直方市社会福祉協議会（認知症相談）

認知症の方やその家族等のための相談窓口です。「認知症の人と家族の会 直方」の会員（介護経験者・専門職）が相談に応じます。

連絡先	直方市社会福祉協議会内 ☎23-2551
利用時間	月～金曜日（休日及び年末年始を除く）8:30～17:00 ※毎月第4水曜日 13:00～16:00のみ来所相談可

●若年性認知症サポートセンター

福岡県では、若年性認知症支援コーディネーターを配置し、若年性認知症の人やその家族等からの医療・福祉・就労等の相談に応じています。電話やEメールでの相談が可能です。

連絡先	特定非営利活動法人たすけ愛京築 ☎0930-26-2370
利用時間	火～土曜日 10:00～16:00（お盆、年末年始を除く） メールでの相談はこちらのQRコードから





認知症の人や家族とつながろう！

認知症になったり、認知症の家族を持つことは、決して恥ずかしいことではありません。地域の人や、同じ悩みを抱える人など、話がしやすい相手を見つけておしゃべりして気持ちを軽くしてみましょう。

● 認知症カフェ

認知症の人や家族、地域の方など誰もが参加し、気軽に話しや交流ができる場をご案内しています。

お問い合わせ先 直方市役所 健康長寿課 ☎25-2391

● 認知症の人と家族の会 直方

家族のつどいや交流会、学習会、介護体験の講演などを行っています。認知症の人の介護をしている人と会って情報交換や介護の相談等をしてみませんか。

お問い合わせ先 直方市社会福祉協議会内 ☎23-2551

● 認知症サポーター養成講座

認知症サポーターは、認知症に関する正しい知識と理解をもち、地域や職域で、認知症の人や家族に対してできる範囲で手助けをする人のことです。認知症に関する正しい知識や対応の仕方などを学ぶことができる「認知症サポーター養成講座」を開催しています。

お問い合わせ先 直方市役所 健康長寿課 ☎25-2391



認知症の見守りサービスについて

▶ 行方不明になってしまったら！

高齢者が行方不明になった時は、まず110番通報！

▶ 「高齢者等SOSネットワーク」メールを配信します！

認知症などの高齢者が行方不明になった時に、より多くの目で行方不明者を探し早期発見・保護ができるよう、高齢者の生命と安全を守るためのネットワークです。家族が直方警察署に出向き、行方不明届、SOSネットワークの利用に同意することでFAXやメールで幅広く情報提供を呼びかけます。

いざという時のために！

介護をされている ご家族の方

「高齢者等SOSネットワーク見守り登録事業」

認知症などにより行方不明になる可能性のある方の特徴、写真などの情報をあらかじめ登録します。不明時の迅速な連携・捜索活動につなげることができます。

地域で見守りを！

皆さんの 登録をお願いします！

メールで行方不明者情報を配信し、地域の協力を得て早期発見を目指しています。皆さんの情報のご提供をお願いします。



右記のQRコードでアクセスしてください→
「つながるのおがた」登録はこちらから



お問い合わせ先 直方市役所 健康長寿課 ☎25-2391

おかしいと思ったら…

早期受診のすすめ



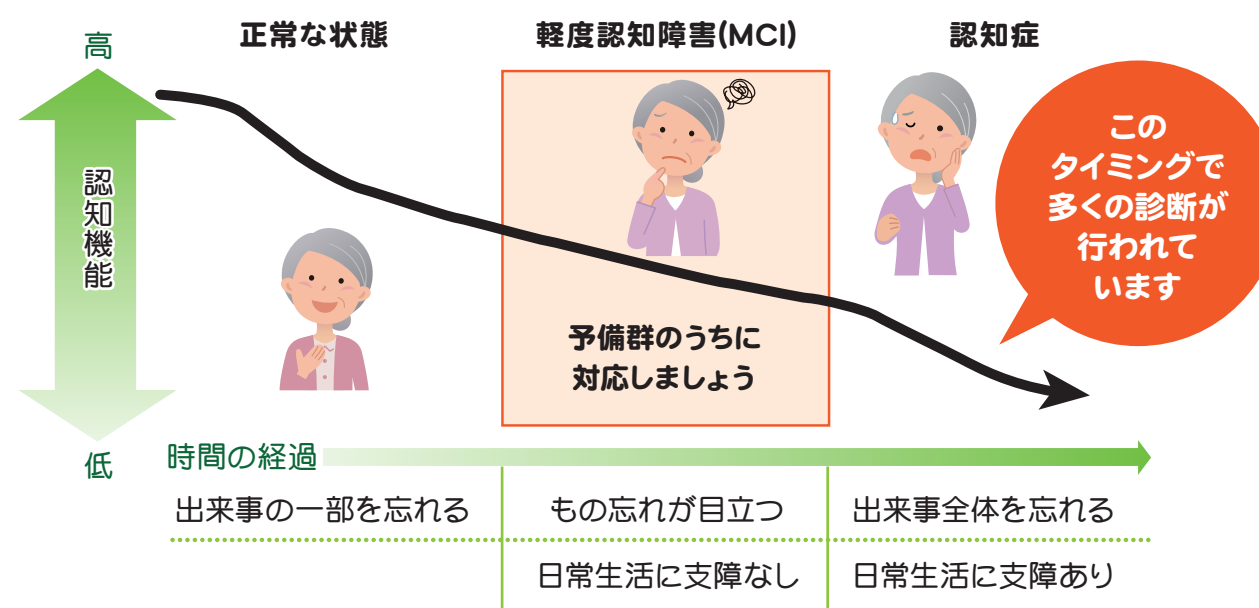
認知機能は、軽度認知障害（MCI）という段階を経て、低下していきます。

今、多くの診断が、認知症になってから行われています。

軽度認知障害の状態に気づかず、何の対応もしなかった場合、約半数の人が認知症になるといわれています。

一方、この段階でかかりつけ医に相談すれば、症状の改善や、現状のままふみとどまることができる可能性があります。

認知機能低下のイメージ



その1 まず、かかりつけ医へ相談

※かかりつけ医がない場合は、福岡県認知症医療センター（P10）や認知症対応医療機関（P11）の受診を検討しましょう。



その2 気になることをメモ

診断に欠かせないのが、本人・家族の情報です。「おかしいな？」と思ったとき、どのようなことが気になったか、重要な手がかりになります。

→ 受診の際に事前に整理しておくこと

- ☐ 変化が起こった時期（いつ頃、どんな変化に気づいたか）
- ☐ 以前の人と、今とで変化したと思うこと
- ☐ 本人や家族が今困っていること
- ☐ 現在、服用している薬とその服用期間
- ☐ 既往歴
- ☐ 医師に教えて欲しいこと

など

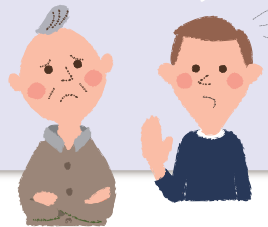


その3 受診のためらいを上手にとる

本人が受診したがない場合も多くあります。本人が納得して受診することが望ましいですが、ためらう場合は、右記のようにすすめ方を工夫してみましょう。

何かの病気
かもしれないから、
検査を受けてみよう

私たち
家族のためにも
診てもらって欲しいな



認知症の早期診断・早期対応につなげる 「認知症初期集中支援チーム」

認知症や認知症の疑いのある人が、独居であつたり家族が受診を勧めても受診する気持ちにならなかったりと、早期診断や対応に結びつかない場合があります。認知症の診断や適切な医療・介護サービスに結びつける支援を集中的（おおむね6ヶ月）に行う「認知症初期集中支援チーム」が必要に応じて関わります。



認知症に関する専門医療機関や相談できる医療機関

● 福岡県認知症医療センター

認知症の専門医療相談や受診、症状の対応などを行っています。福岡県の指定を受け、認知症専門医療の提供と介護サービス事業者等との連携を図ります。



直方市近郊の認知症医療センター

病院名	住 所	電話番号
飯塚記念病院	飯塚市鶴三緒1452-2	0948-22-2565
見立病院	田川市大字弓削田3237	0947-46-2164
宗像病院	宗像市光岡130	0940-36-2775
産業医科大学病院	北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1	093-603-1611（代表） 内線 8002
高山病院	直方市大字下境3910-50	0949-23-0520（直通）

福岡県認知症医療センター（指定病院一覧）

福岡県ホームページより検索できます。



● 認知症対応医療機関

認知症に関する相談・診療が可能な医療機関一覧です。

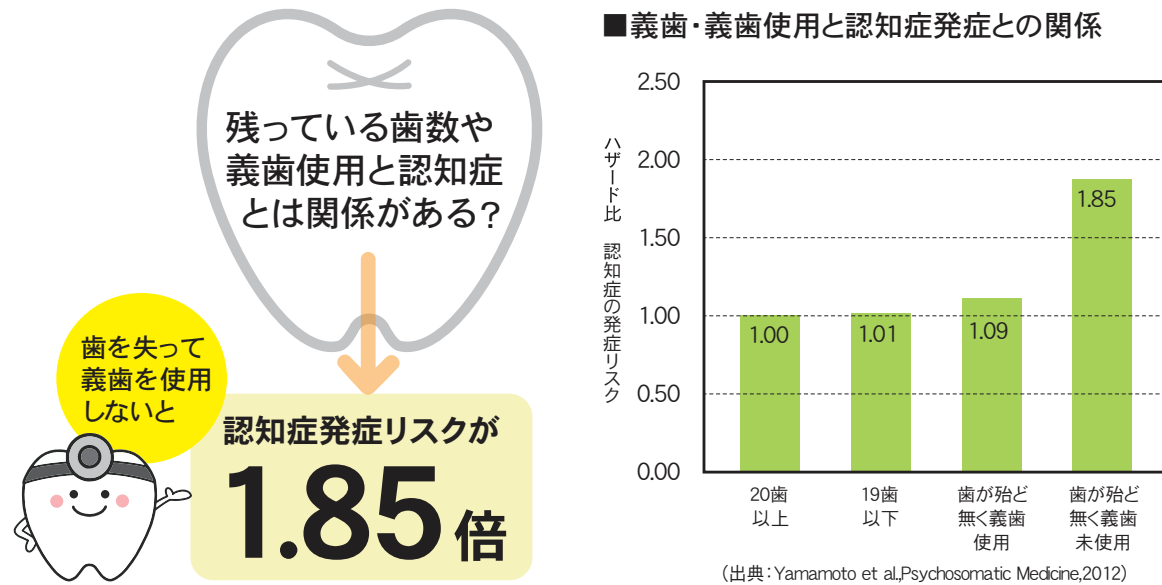
病 院 名	住 所	電話 番号	診 療 科	CT/MRI	訪問 診療	受診に関して
かつき脳外科整形外科	感田415	26-7777	脳外科	CT 当院で可 MRI 当院で可	不可	月～土（木・土は午前のみ）
社会保険直方病院	須崎町1-1	22-1215	もの忘れ 認知症外来	CT 当院で可 MRI 当院で可	不可	第2・4火曜日 午後 第1・3・5水曜日 午後
白石内科医院	殿町11-18	22-0716	内科、 神経内科	CT 他院を紹介 MRI 他院を紹介	不可	月～土（水・土は午前のみ） ※診察に時間を要するため、 午後が望ましい
西尾病院	津田町9-38	22-0054	脳神経内科	CT 当院で可 MRI 当院で可 要予約	不可	完全予約制 第1・3・5火曜日 午後
田代医院	溝堀3-5-41	22-3030	脳神経外科、 内科、 小児科	CT 当院で可 MRI 他院を紹介	可	月～土（木・土は午前のみ） 初診要予約・家族相談可 ※もの忘れ外来希望と申し 出ること
福岡ゆたか中央病院	感田523-5	26-2311	もの忘れ外来	CT 当院で可 MRI 当院で可	不可	木（要予約・ 時間は予約時に確認）
福原内科・ 脳神経内科クリニック	感田1872-6	26-5100	脳神経内科	CT 他院を紹介 MRI 他院を紹介	不可	月・火・木・金 午後（予約制） ※検査結果などを持参
みずほ内科・ レディースクリニック	上境291-1	28-8066	内科、 老年内科、 神経内科、 精神科、 もの忘れ外来	CT 他院を紹介 MRI 他院を紹介	可	月～金・土（事前連絡希望） 午前のみ
高山病院	下境 3910-50	22-3661	精神科	CT 当院で可 MRI 他院を紹介	不可	月～土 午前
西田病院	永満寺1347	24-5139	精神科	CT 他院を紹介 MRI 他院を紹介	不可	月～土（土は午前のみ） 初診要予約 （土日は初診診察なし）
直方中村病院	頓野993-1	26-1522	心療内科、 精神科	CT 当院で可 MRI 他院を紹介	不可	月～土（土は午前のみ） 初診要予約 ※土は初診診察なし
有吉病院	宮若市 上有木 397-1	33-3020	神経内科	CT 当院で可 MRI 他院を紹介	不可	木（来院前に診療の有無を 確認のこと）
鞍手共立病院	宮若市龍徳 554	22-2057	精神科	CT 当院で可 MRI 他院を紹介	不可	木 午前・午後 火・水・金 午後 （要予約）

● 歯科医院

歯がなく義歯も使っていない人は、利用している人に比べ、認知症を発症するリスクが、1.85倍も高くなっています。

口腔ケアによって加えられた刺激が口腔内の感覚器を経て脳神経、脳へと伝わり、認知機能に影響を与えると考えられています。

口腔の健康を維持し、認知機能の低下を予防するために、かかりつけの歯科医院を持ちましょう。



福岡県歯科医師会 HP パンフレット 「いいな、いい歯」 令和3年度版 4ページより

市内の歯科医院（小学校区別）

	歯科医院名	電話番号 (0949)	訪問診療 をする	診療室	車イス で入室	入室に ついて	備考
南・西・北	あらまき歯科医院	28-3150	(自)	2階	×	スリッパ	
	ありま歯科医院	29-4108	×	1階	○	スリッパ	
	のおがたみなみ歯科医院	23-1180	○	1階&2階	○	土足	
	川島歯科クリニック	25-0648	(自)	1階	○	スリッパ	
	河野歯科医院	22-1819	(自)	2階	×	スリッパ	
	医療法人 白土歯科医院	22-1348	×	2階	×	スリッパ	
	千手歯科医院	24-3288	○	2階	○	土足	
	武田きょうすけ歯科医院	24-6480	×	1階	○	土足も可	
	藤田歯科医院	22-1123	○	1階	○	土足	
	前田歯科医院	22-0487	(自)	2階	×	スリッパ	リフト
	まつき歯科医院	22-2294	○	1階	×	スリッパ	
	みずま歯科医院	25-0480	(自)	1階	○	スリッパ	
	安河内歯科医院	24-0577	○	1階	○	スリッパ	
	山本歯科医院	22-6127	×	1階	○	スリッパ	
新入・植木	あべ歯科医院	24-8211	×	1階	○	スリッパ	
	園田歯科医院	25-0170	○	1階	×	スリッパ	
	たかはし・歯科クリニック	23-3670	○	1階	○	スリッパ	
	フジタ歯科医院	28-3636	(自)	1階	○	スリッパ	

	歯科医院名	電話番号 (0949)	訪問診療 をする	診療室	車イス で入室	入室に ついて	備考
上 頓 野 ・ 東 ・ 感 田	あかま歯科クリニック	26-8117	○	1階	○	土足	
	川崎歯科口腔医院	28-1818	(自)	1階	○	土足	車イスでの入室は介助不要の場合のみ可
	清水歯科医院	26-7636	(自)	2階	×	スリッパ	
	ナカゾノ歯科医院	24-8887	×	1階	○	スリッパ	
	のぞみ歯科直方	28-8581	○	1階	○	土足	
	のだ歯科・小児歯科医院	29-0310	×	1階	○	土足	
	ながた歯科クリニック	28-7338	○	1階	○	スリッパ	
	ひぐち歯科クリニック	29-6110	(自)	1階	○	スリッパ	
	やまだ歯科	26-0180	×	1階	○	土足	
	わたなべ歯科医院	26-7722	×	1階	○	スリッパ	
	高橋歯科医院	26-0972	×	2階	×	スリッパ	
下 境 ・ 福 地 ・ 中 泉	宇野歯科医院	24-0220	○	1階	○	スリッパ	
	頓野フレンド歯科	23-3990	×	2階	×	土足	
	MIZUHOデンタルクリニック	29-9055	○	1階	○	土足	
	らいふ歯科クリニック	29-3177	(自)	1階	○	土足	

* (自) 自院患者さん

お口の無料相談窓口

治療してもらいたいけど、歯科医院に行くことが困難な方。
どこに相談したらよいのか、わからない方など
お困りの方は、お電話・FAX でご相談ください。



直方歯科医師会 口腔管理推進室
TEL・FAX 28-7550 電話受付時間：9時～17時（月～金）

● 権利を守る ～本人の意思を大切に～

認知症になっても出来る限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう判断能力に応じて様々な支援や制度があります。



①判断能力がある今、備えられること

●エンディングノート

万一に備えて伝えておきたい情報や、遺された人にとって必要なことを、あなたの「考え」「想い」などをメッセージとしてまとめるためのノートです。

お問い合わせ先 直方市役所 健康長寿課 ☎25-2391

●弁護士無料法律相談

相続、金銭貸借、不動産、交通事故、離婚などの法律问题全般のお悩みを1回30分、無料で相談できます。

お問い合わせ先 直方市役所 市民・人権同和対策課 ☎25-2105

●任意後見制度

将来認知症などで判断能力が低下した時に備え、あらかじめご本人自らが選んだ人に、代わりに支援して欲しいこと（財産管理、身の回りの支援）を契約で決めておく制度です。

お問い合わせ先 直方公証役場 ☎24-6226

②判断能力に自信がなくなってきたら

普段のお金の管理が心配

介護保険の申請ってどう手続きするの？

このごろガス料金の支払いを忘れがち



福祉サービスってどうしたら使える？

一人暮らしの生活が不安になってきた

お財布や印鑑をどこに置いたかな？

●日常生活自立支援事業

認知症の診断を受けている人等に関わらず、自分ひとりで判断することが不安な方が受けられるサービスです。預金の出し入れや公共料金の支払い、大切な書類の管理、福祉サービスの手続きなどのサポートを受けることができます。

お問い合わせ先 直方市社会福祉協議会 ☎23-2551

●消費生活相談

直方市が行っている定例無料相談で、訪問販売・架空請求・保険・金融・個人情報の漏洩などの相談に応じています。

お問い合わせ先 直轄広域消費生活センター ☎25-2162

③判断能力が衰えたら

法定後見制度

認知症などにより、すでに本人の判断能力が不十分になっていて、財産管理や身の回りの支援に関する様々な契約を行うことが難しい場合に、支援してくれる人を家庭裁判所に選んでもらう制度です。家庭裁判所での申立てを行い、判断能力の程度によって「後見」「保佐」「補助」の3つに区分されます。

判断の能力の程度

常に判断能力がない方



成年後見人

すべての法律行為が行えます。

判断能力が著しく不十分な方



保佐人

本人の同意を得た上で家庭裁判所が定めた法律行為を行えます。

判断能力が不十分な方



補助人

本人の同意を得た上で本人が選択して家庭裁判所が定めた範囲の法律行為を行えます。

手続きを行う窓口：本人の住所を管轄する家庭裁判所

お問い合わせ先 直方市役所 健康長寿課 ☎25-2391

④車の運転が心配…

●安全運転相談・運転免許返納

認知症を発症すると、日常生活は自立していても、突発的な対応や適切な判断に支障がみられるため、自動車運転による事故を起こす可能性が大きくなります。高齢や病気などにより運転に不安がある人やその家族の相談先として安全運転相談窓口が設けられています。



お問い合わせ先 筑豊自動車運転免許試験場 安全運転相談窓口 ☎0948-26-7110
安全運転相談ダイヤル ☎#8080
相談日時 月～金曜日（休日及び年末年始を除く）8:30～17:15